

■ 相談の流れは次の通りです

保護者からの電話相談

相談内容をお聞きします。 → 電話での助言で終了することもあります。

初回相談（予約制）

面接をおこない、子どもの発達の特徴や、子どもや保護者の困り感をお聞きします。

- ・ 困り感の背景にある発達特性や、それを踏まえての家庭での関わり方などを一緒に考えます。
- ・ 保護者の同意があれば、学校訪問をおこない、学校と連携し協力体制を築きます。
- ・ 必要に応じて、巡回相談や通級指導教室など、個別支援につないでいきます。



初回相談で終了することもあります。

■ 利用方法

富士市在住の小中学校に在籍するお子さんが対象です。

予約制です。まずは、お電話で相談内容をお聞かせください。

Tel：55－0565（祝日を除く月～金 9：00～17：00）